

平成 30 年度 木の香る淡海の家推進事業実績の概要



平成 31 年 3 月

県産木材活用推進協議会

平成 30 年度 木の香る淡海の家推進事業実績

- 1) 30 年度事業の概要
- 2) びわ湖材使用量の確認
- 3) 募集時期、地域（市町）別決定戸数
- 4) 工務店、納材業者別建築戸数

〈はじめに〉

平成 21 年度からスタートした助成金制度による「木の香る淡海の家推進事業」は 10 年目となった。この間、びわ湖材の流通拡大と安定取引を図るため、当事業の普及ならびに制度内容の周知に努めてきたところである。制度の定着とともに、製材業者や工務店からの当事業に対する期待はますます高まっており、当事業が県内の木材業界を力強く下支えしているとともに、びわ湖材の活発な流通に大きく寄与しているものといえる。

そういった中、昨年からはまった木質内装化に対する助成制度については、助成件数が昨年度と同様の 2 件と、広がりには課題を残す結果となった。

今後は、このリフォーム助成制度について、ユーザーや工務店等に対する周知を徹底し、びわ湖材製品の良さを PR できるよう取り組んでいく。

新築助成ならびに内装木質化助成を決定する審査会は月 1 回開催し、4 月から 12 月の間に計 9 回開催した。毎回実施される審査会は 7 名（森林組合連合会、建設業協会、建築士会、建築住宅センター、建築組合、木材協会、森林政策課）の審査員で構成され、締め切り後の早い時期に、提出書類を審査し、条件に合致し、不備がなければ助成を決定した。その後、決定者に対して、事業の目的、提出書類、現場確認、注意事項等について個別に説明することに努めた。

1) 平成 30 年度事業の概要

滋賀県における森林の多面的機能の発揮と「びわ湖材」の普及啓発及び円滑な流通を促進するため、以下の内容で事業を行った。

①新築助成

(助成の内容)

区分	1 戸当たりのびわ湖材の使用量	助成金額	びわ湖材の使用基準
I	7.5 m ³ 以上 15 m ³ 未満	30 万円	構造材 3 m ³ 以上使用
II	15 m ³ 以上	40 万円	構造材 5 m ³ 以上使用

- ・ 1 戸建て専用住宅等（事務所、商店が対象に追加）で、バリアフリーに配慮
- ・ 構造材とは、土台、大引、柱（通、管）、梁（小屋梁含む）、桁、胴差、母屋、棟木、隅木、小屋束、火打、方づえ等とする。

- ・びわ湖材製品も助成対象とする（針葉樹合板、集成材）
 使用基準 区分Ⅰ では1.5 m³を限度（使用量の1/2で精算 3 m³×1/2）
 区分Ⅱ では3.0 m³を限度（使用量の1/2で精算 6 m³×1/2）
- ・びわ湖材取扱認定業者により、製材された製品であること。
- ・応募要領により提出書類を提出すること等

②内装木質化助成

(助成の内容)

区 分	一戸あたりのびわ湖材 (内装仕上材)の使用面積	1 m ² あたり の助成金額	備 考
既存住宅の 内装 木質化	10 m ² 以上	3千円	助成金上限額は、1戸あたり20万円とする。 なお、算出した助成金の金額に千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

※「内装」とは、住宅内部の床面、壁面、および天井面をいい、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- ①押入および収納部分（屋根裏・床下等収納を含む）の内側の床面、壁面および天井面でないこと。
- ②階段部分（踏板、蹴込み板および踊り場板等）でないこと。
- ③造りつけの家具および収納に覆われた部分でないこと。

※「内装仕上材」とは、内装の仕上げとして瀬古される厚さが9ミリメートル以上のびわ湖材またはびわ湖材製品である板類をいい、家具、建具、下地材、構造用合板は含まないものとする。

2) びわ湖材使用量の確認

新築助成にあつては、一段階として、提出された申請書には、びわ湖材使用計画書及び貼付図面（平面図、立面図、伏せ図等に使用箇所、部材名、寸法、規格が分かるようにしておくとともに、納材業者（びわ湖材取扱業者）の納材確約書の添付を義務付けている。

二段階として、上棟等びわ湖材の使用が概ね完了した時点で、現地の確認を協議会が実施している。この時、びわ湖材証明書の提出を義務付けている。

現地確認は、申請書類（主にびわ湖材利用計画書）に基づき実施しているが、申請時と棟上時で使用量が異なる場合は、実際の利用実績を提出させ、それに基づき確認を行っている。

内装木質化助成においても、上記新築助成と同様の手順でびわ湖材使用料の確認を行っている。

3) 募集期間と助成決定・確定状況、地域（市町）別確定戸数

募集時期は、第1回目を4月1日から4月20日、第2回目を4月21日から5月31日までとし、その後、11月までは毎月月末締めとし、最後の12月は21日をもって締切り、合計9回の募集を行った。

①募集期間と助成の決定状況

(新築等助成)

募集回	募集期間	助成決定戸数
第1回募集	4月 1日～ 4月 20日	21
第2回募集	4月 21日～ 5月 31日	17
第3回募集	6月 1日～ 6月 30日	16
第4回募集	7月 1日～ 7月 31日	14
第5回募集	8月 1日～ 8月 31日	11
第6回募集	9月 1日～ 9月 30日	6
第7回募集	10月 1日～ 10月 31日	13
第8回募集	11月 1日～ 11月 30日	17
第9回募集	12月 1日～ 12月 21日	11
合計		126

(内装木質化助成)

募集回	募集期間	助成決定戸数
第6回募集	9月 1日～ 9月 30日	1
第8回募集	11月 1日～ 11月 30日	1
第9回募集	12月 1日～ 12月 21日	1

②助成確定状況（助成実績）

新築等助成、内装木質化とも、各々1件ずつの取り下げがあった。

(新築等助成)

びわ湖材使用数量別実績戸数 (戸)			助成額 (千円)	びわ湖材使用量 (m ³)
7.5 m ³ ～15 m ³ 未満	15 m ³ 以上	計		
91	34	125	40,900	1,347.98

(内装木質化助成)

助成実績戸数 (戸)	助成額 (千円)	内装木質化面積 (m ²)
2	377	138.75

地域（市町）別 助成確定戸数 （ ）内は内装木質化 （単位：戸）

大津市	5	草津市	1	野洲市	0
彦根市	20	守山市	2	湖南市	2
長浜市	53	栗東市	1	高島市	7(1)
近江八幡市	6	甲賀市	8(1)	東近江市	5
米原市	4	日野町	0	愛荘町	4
甲良町	0	多賀町	7		
実績合計 125 (2)					

建築場所については、長浜市が 53 戸と最も多く、次に彦根市が 20 戸と続く。

この 2 市に米原市と多賀町を加えた湖東・湖北地域で全体の 68% を占めていて、今年度も例年通り湖東・湖北地域の活発な利用が目を見く。

一方で例年二桁近い申請がある、大津市や甲賀市はそれぞれ 5 戸と 8 戸にとどまっております、利用が低位だった。

4) 工務店（建築戸数）、納材業者（びわ湖材納入材積、納入戸数）

工務店

	単位：戸
内保製材（株）	15
（株）安田工務店	13
（有）西川技建工業	6
（株）坂田工務店	5
（株）マルト	5
北村工務店	4
（株）丸正	4
（株）橋本工務店	3
古川工業（株）	3
大隅建設	3
その他（1戸～2戸）	65
計（66工務店）	125

納材業者

	m ³	戸
内保製材（株）	242.62	17
スンエン長浜	190.10	24
スンエン関西	124.01	15
鳥居木材（株）	110.73	3
（株）伊藤源	78.76	6
きしもと工房	60.43	3
丸松木材（株）	45.46	6
下村木材（株）	42.48	4
（株）丸正	38.96	4
草野製材所	34.84	2
甲賀林材（株）	31.07	4
その他 22 事業体		37
計（33 事業体）		125